

令和5年第23回教育委員会定例会
(12月5日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年12月5日（火）午後2時04分から午後2時33分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和6年1月の行事予定について

(2) 学務課

イ 令和6年度 区立幼稚園および認定こども園（短時間保育）の募集状況について

(3) 児童保育課

ウ 令和6年度台東区立保育園修了お祝い会について

(4) 指導課

エ 令和6年度 始業式・終業式等（案）の日程について

オ 持続可能な教育環境の整備に向けて

2 その他

- ・ 令和5年第3回区議会定例会決算特別委員会における審議事項等について

午後2時04分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第23回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員をお願いいたします。

また、神田委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議の進め方について、私から申し上げます。日程第1、教育長報告の報告事項、学務課のイについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。つきましては、傍聴人退出後に聴取いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、報告事項の1、庶務課のア、令和6年1月教育委員会の行委予定についてでございます。資料1をご覧ください。

まず、令和6年1月、教育委員会でございます。15日、月曜日、23日、火曜日が定例の教育委員会でございます。それで、30日、火曜日が教育委員会臨時会を予定してございます。いずれの時間も14時から、教育委員会室となっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、1月16日です。火曜日でございます。スポーツ推進委員新年懇親会でございます。18時30分から東天紅、所管課はスポーツ振興課でございます。挨拶のほうは垣内委員を予定してございます。

続きまして、20日土曜日、ラジオ体操連盟新年懇親会、こちらは18時から、浅草ビューホテルでございます。こちらもスポーツ振興課でございます。

挨拶のほうは浦井委員を予定してございます。

続きまして、1月24日、水曜日、スポーツ少年団「令和6年新年顔合わせ会」18時30分から。こちらはベルモントホテルでございます。所管課のほうはスポーツ振興課でございます。挨拶のほうは神田委員を予定してございます。

続きまして、27日土曜日、区立幼稚園PTA連合会50周年記念式典でございます。14時

から、大正小学校でございます。所管課は庶務課で、挨拶の方は教育長と高森委員を予定してございます。

続きまして、1月30日、火曜日、第2ブロック、教育委員会の協議会でございます。こちらを16時から文京区の教育センターでございます。所管課は庶務課でございます。

同日ですね、30日、火曜日ですが、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会合同新年意見交換会が18時30分から東天紅でございます。こちらは所管課は生涯学習課でございます。挨拶のほうは浦井委員をご予定しております。

30日、また事業が被っているところがございしますが、後ほど調整させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

報告については以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(3) 児童保育課 ウ

○佐藤教育長 次に、児童保育課のウについて、児童保育課長、報告をお願いいたします。

○児童保育課長 それでは、令和6年度台東区立保育園修了お祝い会について、ご説明をいたします。恐れ入りますが、資料の3をご覧ください。

項番1、日時でございます。日時は令和7年3月12日、水曜日、午前10時からとなっております。

項番2の場所は、区立保育園10園。

項番3の参列者は、区長、教育長、教育委員の皆様、教育委員会の管理職とさせていただいております。大変恐縮ではございますが、後日、参列のご依頼をさせていただきます。

なお、資料に記載はございませんが、今年度の修了お祝い会につきましては、令和6年3月12日、同じ12日でございます。火曜日の午前10時からとなっております。

詳細につきましては、追ってご案内いたします。

ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、児童保育課のウについては、報告どおり了承願います。

(4) 指導課 エオ

○佐藤教育長 次に、指導課のエ、及びオについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、エとオについてご報告いたします。

まず、エ、令和6年度始業式・終業式、入学式・卒業式等（案）の日程について、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

各学期の始業式・終業式につきましては、台東区立学校園管理運営規則に基づき、設定させていただきました。入学式・入園式・卒業式・修了式について、入学式・入園式、並びに卒業式と幼稚園の修了式につきましては、特に管理運営規則に定めはございませんが、始業式、終業式の日程、及び曜日等、各校園の実態を考慮し、設定させていただきました。

続きまして、オ、持続可能な教育環境の整備について、ご報告申し上げます。資料5をご覧ください。項番1、通知の趣旨についてでございます。本通知は令和5年8月28日の中央教育審議会「質の高い教師の確保」特別部会による緊急提言を受け、業務適正化や適正な授業時数の設定等を令和6年度の教育課程に反映させるため、台東区立学校園に通知したものであります。

2ページ、及び3ページに通知分の写しを、4ページに地域・保護者向けのチラシをお示しさせていただいておりますので、併せてご確認ください。

項番2、内容についてでございます。授業時数の適正化や日課を工夫することにより、教員が勤務時間内で授業研究や打合せを終えられるようにすること、これまで4回以上の設定を義務付けてきた土曜学校公開日については、回数制限を撤廃するとともに、週休日を授業日として位置付ける場合は振替休業日の設定を基本とすること、学校行事については今後も不断の見直しを図ることを柱にしてございます。

通知にはその他として取組例を示し、教育課程編制の責任者たる校長による主体的な改革を促しております。

項番3、今後の日程についてでございます。校長会での説明、各校へのヒアリング等を経まして、本通知の趣旨を盛り込んだ各校の令和6年度教育課程届を令和6年3月に受理することにいたしております。新年度4月以降につきましても、各校の先進的な取組を他校に広げていく等、取組を加速していく予定でございます。

なお、4ページのチラシの活用としましては、教育委員会から区民、及び保護者の皆様に対する理解啓発を図る予定でございますが、各校園長に対しましても、学校運営連絡協議会等で今後の方針等について、丁寧に説明を行うよう促してまいります。

ご報告は以上でございます。

○佐藤教育長 まず、ただいまの報告につきまして、指導課のエについて、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（なし）

○佐藤教育長 では、次に、指導課のオについて、持続可能な教育環境の整備に向けてについて、何かご質問等がございますでしょうか。

○高森委員 資料の5番の1ページ目、通知の趣旨、項番1ですけれども。中教審のほうから、「質の高い教師の確保特別部会」という部会でこの話が出ているということですが、

今回のこの取決めの内容は、実際のところ質の高い教師の「確保」の部分ではないんですよ。この質の高い教師の「確保」という部分では、現在中教審のほうで動きはありますでしょうか。

○指導課長 実際はその質の高い教師の確保というところにつきましては、やはりまず、直接、今回の授業時数の見直し等をやっていきながら、教師の適正な勤務というものを図っていきながら、しっかりと教員になっていきたいと思っている教員の確保を務めていくために、適正な勤務の時間というのを行っていけるように、授業時数も見直したりですとか、また、その中で会議等も勤務時間の中で行えるようにということによってやっていくことが教師の確保にもつながっていくと考えておりますので、そういったところで進めていく必要があると考えております。

○高森委員 なるほど、要するに、教育現場の状況が、言葉は悪いですけど、劣悪だという印象が世間一般に広がっていて、なかなか教員のなり手がいないということもあったので、まずはその部分から是正していこうということなんですね。

でも、ある意味受け身な取組かなと思って。もうちょっと質の高い教師を確保することに対して、中教審がよりアクティブな働きかけがあるのかなと思って質問をいたしました。そういう意味では、今回のこの内容については、私はよろしいのではないかと思います。

○垣内委員 内容的には非常にいい取組であろうというふうに思うんですけども、資料の最後のチラシの部分で、できることから始めますというところですね。前半は特に追加コストはかからないかなと思ったんですが、外部人材の配置とか、それから部活の地域移行、誰が受け皿になるのかといったようなことを考えたときに、追加的な費用も当然かかってくるだろうと思われま。このコストをだれがどう負担するのでしょうか。

また、学校行事の見直し・削減とありますけれども、経済的に不利なご家庭で育っていくお子さんたちにとって、学校が行う行事というのが非常に重要な機会でもある中で、この見直しとか削減とかにいったときに、それに代わるどういう手当をされるのでしょうか。教育の質を落とさないというのは大事だろうと思うんですけど、そこはどういうふうにお考えなのか。また、そのときに教育的な効果を測定して、より効果的なものに重点化するという、集中と選択みたいな部分もあるかと思うんですけど、そのあたりも含めて、どういうふうに対応されるのか。今お考えのところだけで結構ですので、教えていただけますか。

○指導課長 今、委員からご指摘いただいた点につきましては、まず、外部人材等については、予算も関わる場所ですので。まあ働き方改革ということについては、以前にもご報告したところでございます。そういったところについては、いきなり大きな変更というところはなかなか難しい部分もありますが、やはり教員のその働き方改革を進めていく上では、外部人材の方々の配置というのは、とても効果的な、特に、今年度も報告した副校長支援員ですとか、部活動指導員等は、配置することで勤務時間が改善されたというところもありますので、そういったところは今後も引き続き充実を図っていけるように、予算

確保をしながら進めてまいります。

まずできることから始めるということについては、学校の中で、まず授業時数の、大幅な時数というのも見られるところもありますので、しっかりとそういった、必要な授業時数をここでは6%ということを示しておりますけれども、余剰として、その中でしっかりと効果的な教育活動を進められるようにということで、進めながら、勤務時間の中で、いろいろな教員が、特に授業研究に向けてですとか、児童理解、生徒理解についてしっかりと時間を確保できるようにということで進めていこうと考えております。また、効果測定については、今後もその働き方プランというのも持っておりますので、そういったところの効果的な検証ということも進めながら行っていきたいと考えております。

○佐藤教育長 垣内委員、よろしいですか。

○垣内委員 はい。

○浦井委員 各小中学校の校長に出している文書があると思うんですけども。そちらの2のところの日課の工夫についてというところなのですが、1時間目の開始時刻を早める、休み時間を短縮する、部活動の活動日を減らすなどの取組みによる工夫を検討してくれということなんですね。この、部活動の活動日を減らすというのはすごく分かるんですけども、1時間目の開始時刻を早めることや休み時間を短縮することは、子供たちにとっては結構な負担がかかる場合もあるかなと思います。そのあたりを、それぞれ状況を見ながらということになるかとは思いますが、どのようにご対処いただけるのか、教えていただけたらと思います。

○指導課長 やはり、本当に学校の実態に応じてということがあると思います。実際にこの始まりのところというの、いきなり開始というの難しい、早めるといっても、やはり子供が登校する時間というのはあると思います。ですが、その1時間目に、始まるまでの朝の会ですとか、あと朝会等も行って、実際のところというのが午前8時45分とか、そういう開始になっているところもございまして、そういったところを工夫して、週に月曜日朝会というのが、代替学校で行っていますけれども、それを本当に必要なのかどうかということも含めて、やはりその時間の改善ということで考えております。

○浦井委員 今伺って、登校時間を変えるということではなく、時間の割り振りを変えるということで、とても納得いたしました。どうぞ、子供たちはもちろん先生方にも無理のない形で進めていただけたらなと思います。ありがとうございます。

○高森委員 先ほど、垣内委員がおっしゃっておいた教育の質、教育的な効果という部分で、既に外部人材の導入とか、もろもろの取組をされていると思いますが、それに関して、児童や生徒の様子はどう変わったかということ、お耳に入ってくる範囲でいいので、今までと同じくらいの教育の質が保たれているのかどうかとか、問題点が何かあるかというのがもし分かるのであれば、教えていただきたい。

○指導課長 実際に直接耳にしたことはまだないんですけども、実際そのところで外部人材を活用することで、例えば、部活動であれば、やはり専門的な指導を受けられたりで

すとか、あとはやはり今部活動指導員として配置しているのは、教員経験を持っている方が付いていただいているので、子供たちとの関係性というのは、非常によく、うまく関係性を取りながら指導に当たっているというところもありますので、またそれによって教員が働く、その部活動を指導する時間を教材研究ですとか、児童生徒の関わりのほうに時間を割けるというところでは。非常に効果的だと考えております。

○高森委員 そうですね、確かに授業だけではなくて、生活指導全般に目が行き届くという形ですね。そういったところでは、先生方は外部人材の方々のお知恵も拝借できる部分もあると思うので、よりよい取組ではないかと思えます。引き続きお願いいたします。

○佐藤教育長 その他、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のエ、及びオについては、報告どおり了承いたします。

2 その他

○佐藤教育長 続きまして、その他事項についてです。

事前に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、この点に関しまして、ご質問や各所管からの補足の説明などありますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思えます。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 教育長報告〉

1 報告事項

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 それでは、教育長報告の報告事項を議題といたします。

学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、令和6年度区立幼稚園および認定こども園（短時間保育）の募集状況について、ご報告いたします。資料2をご覧ください。

本件は11月14日の教育委員会でご報告をした募集状況のその後、11月30日現在の状況をご報告するものです。

田原幼稚園の3歳児クラスの預かり保育、及びことぶきこども園の3歳児クラスは、応募者数が定員を超えたため、11月16日に抽選を実施いたしました。その抽選結果、並びに11月27日より再開した随時募集を踏まえた数字となっております。

項番1、区立幼稚園の入園の申込状況です。(1)入園申込です。表の左から、3歳・4歳・5歳児の申込状況で、太枠の欄が、各年齢の来年度の在籍予定数になります。

3歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。兄弟優先を含めた一次希望が118名ありましたが、田原幼稚園の預かり保育、及びことぶきこども園の抽選の結果、二次希望申込や辞退、随時募集再開後の申込により、全園で在籍予定者数は120名となっております、なお、3歳児クラスの応募人数が6名以下の園はございませんでしたので、令和6年度は10園全園を学級編制いたします。また、4歳児クラス、5歳児クラスの在籍予定数は記載のとおりとなっております。

次に(2)、預かり保育申込です。預かり保育を拡充している5園の定期登録利用枠の申込状況です。太枠の登録予定数をご覧ください。3歳児クラスは、田原幼稚園で募集定員7名のところ、11名の応募があり、抽選を実施し、補欠登録者4名、そのうち1名は金竜幼稚園へ二次申込をされています。この結果、3歳児クラスが30名、4歳児クラスが21名、5歳児クラスが20名、合計71名が登録予定数となっております。

なお、定期利用枠以外の預かり保育の登録については、翌年の1月4日発送予定の入園の内定通知と同時に募集を開始する予定です。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。項番2、区立こども園(短時間保育)の申込状況です。3歳児クラスの在籍予定数をご覧ください。ことぶきこども園は当初の募集定員が23名のところ、募集人数より9名多く応募がございました。そのため、3歳児と5歳児の定員調整を行い、3歳児の受入人数を2名増やし、定員を25名とし、抽選を実施いたしました。その結果、補欠登録者が7名、そのうち2名は区立幼稚園に、1名がたいとうこども園に二次申込をされています。この結果、3歳児クラスの在籍予定数は46名となっております、また、4歳児クラスと5歳児クラスの在籍予定数は記載のとおりとなっております。

最後に項番3、スケジュールです。令和6年1月4日に内定通知を発送し、以降記載のとおり、入園に向けて準備を進めてまいります。

ご説明は以上になります。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○垣内委員 丁寧なご説明、ありがとうございます。毎回同じ質問をして恐縮なんですけれども、特に区立幼稚園の申込状況ですが、合計欄を見ると、定員が800で、在籍予定が357ということですね。この充足率について、どのようにお考えなのか。もちろん、いろいろな施策を打っていらっしゃるというのは分かるんですけれども、ちょっと数字が非常にはっきりと、現実を映しているものですから、どういうお考えで、今後どのようにされていくのかということ、ちょっと教えていただくと。差し支えない範囲で教えていただければ。

○学務課長 ありがとうございます。これまでも、やはり我々のほうでも問題視をしまして、長時間保育のほうにニーズが流れているというのは、これまでも分かってきたところで、そこに対応する形で預かり保育、あるいは給食といったことを、サービスを拡充

してきました。預かり保育については、今回の結果で、抽選申込の園が出てきたということで申込率としても年々増加をしておりますので、一定の、やはり成果があるのかなと思っております。

ただ、一方で、やはり全体の園児数、3歳児ももう横這いの状況になっております。ここについては、やはり我々も引き続き問題として捉えていますので、これまで以上の対応策を検討していかなければいけないと今考えているところでございます。

ちょっとまだ具体的な内容については、これから本当に検討に入っていきますので、またそれが整い次第またご報告はしたいと考えております。

○垣内委員 預かり保育自体も7割ですよ。これを高いと見るのかどうかというところなんですけど、もう少し積極的な手を打ったほうがいいんじゃないかなというレベルじゃないかとも思うんですけど、そこはいかがなものですかね。

○学務課長 なかなか、すみません、厳しいご意見をいただきましたが、そこも踏まえて、何か検討策がないかというのを考えてまいります。ありがとうございます。

○高森委員 区立の短時間の幼稚園ですが、これを見る限り、やはり預かり保育を実施している園は入園申込が増えている様子です。例えば、金竜幼稚園、田原幼稚園、育英幼稚園は、定員の半数以上の入園希望者が集まっているということで、やはりこれは大きな成果が出てきているのかなという気はいたします。まだこの5園だけが預かり保育を実施していますけれども、これを拡充することによって、もしかしたら全体的な底上げになるのかなという気もいたします。

ただ、全体を見て、今後この幼児期の人口がどのくらいあるか分からないところではありますけれども、当然保育園だとか、それ以外の保育関係の施設もありますので、そういったところにも随分流れているのかなという気もします。そのあたりの数字が出てくる、比較できるとどれだけ預かり保育のほうにニーズがあるのかということも分かってくると思うんですね。その中で公立の短時間に対するニーズはどのくらいを占めるのかということが分かるようであれば教えていただければと思います。

多分これから、それも経年で調べていくことによって保育のニーズが高まっているのであれば、この預かり保育をどのように展開していくかということの参考にもなるかなと、ちょっとそんな気がいたします。

○学務課長 現状でございますが、やはり、区内全体の未就学の子供たちの数というのは、令和2年をピークに下がっているような状況でございます。一方でやはり、保育園のほうについては、高い充足率が続いていますので、そこをやはり長時間保育のほうにニーズが流れているのは否めないというか、事実かなと考えております。

また、そこについても、先ほど垣内委員にご答弁しましたとおり、今後の対応策を考えていく中で、しっかり現状分析をして、またそこもご報告をさせていただいて、対応策をまとめていきたいと考えております。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

2 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上でございます。

その他、何かご発言等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時33分 閉会